

今後の瀬戸内海の水環境の在り方の論点整理の概要

資料2

昭和40年代
～瀬死の海～

- ・年間300回に及ぶ赤潮の発生
- ・水産被害の発生
- ・大規模な重油流出事故の発生

瀬戸内海法制定
総量削減の実施

現在

- ・大阪湾を除く瀬戸内海は、水環境改善から水質を悪化させない方向へ転換(第6次総量答申(H17.5))
- ・海洋基本法、生物多様性基本法の制定

未来

豊かな海の再生

瀬戸内海の価値

『わが国のみならず世界においても比類のない美しさを誇る景勝地として、また、国民にとって貴重な漁業資源の宝庫として、その恵沢を国民がひとしく享受し、後代の国民に継承すべきものである』(瀬戸内海法抜粋)

- 「道」としての価値 : 物流を担う重要な海上航路
- 「畑」としての価値 : 世界的にも海面漁業生産力が高い漁業生産の場
- 「庭」としての価値 : 多島美、白砂青松を代表とする景観、観光の場

瀬戸内海の課題

- ・人、物の流れの変化による瀬戸内海の島の価値の変化
- ・暮らしの変化による瀬戸内海の自然環境と人の関わり方の希薄化
- ・沿岸域の開発に伴う海岸線形状の変化と親水性の低下
- ・赤潮の継続的発生や貧酸素水塊の発生
- ・貧栄養化が指摘される海域の出現
- ・藻場・干潟の減少 ・栄養塩循環の低下 ・生物多様性の低下
- ・漁獲量・漁業生産高の減少 ・地球温暖化による環境変化
- ・沿岸・海洋ゴミの発生量の増大・観光資源としての認知度の低さ

今後の瀬戸内海の水環境の基本的な考え方

水質管理を基本としつつ、豊かな海へ向けた物質循環、生態系管理への転換を図る。

藻場、干潟、砂浜等の失われた沿岸環境と悪化した底質環境を回復させる。

白砂青松、多島美と評される瀬戸内海の自然景観及び文化的景観を保全する。

地域で培われてきた海と人との関わり方に関する知識、技術、体制を活かして、地域における里海の創生を進める。

瀬戸内海の生態系構造に見合った持続可能な利用形態による、総合的な資源管理を進める。

今後の方向性

地域の協議による水環境目標の設定	海域の物質循環、生態系、海域利用を踏まえ、利害関係者の協議により水環境目標を設定する。
湾・灘毎の状況に応じた管理	湾・灘等の海域単位や地域の特性に応じて、水環境改善の取組や管理を進める。
富栄養化対策からの転換	水質環境基準を満たした場合には、負荷量削減から平衡状態、維持の方向へ切り替えを図る。
水環境の目標や現状を表す適切な指標の検討	水環境と漁獲量の関係、外海の影響を踏まえた適切な目標設定、生態系の指標の検討を行う。
藻場・干潟・砂浜等及び底質の環境の回復	国、地方自治体、埋立て事業者等による藻場・干潟の整備や底質改善を進める。
森・川・海を通じた健全な水・物質循環機能の回復	森・川・海のつながりを回復し、里(都市)を含め流域圏一体で水・物質循環を円滑にする。
自然、文化的景観の保全と再生	自然景観、文化的景観は観光資源としても重要であり、景観、町並みの保全・再生を進める。
気候変動への対応	気候変動がもたらす生物多様性への影響調査・適応策など、長期的な視点で検討を行う。
地域の参加・協働	関係者の参加・協働のもと、豊かで美しい里海としての再生へ向け意識醸成と取組の輪を広げる。
地域再生と体制づくり	沿岸域の保全、管理等について、多様な主体と連携したボトムアップ型の仕組みと体制を整える。
環境学習の推進	森・川・海の水環境をひとつながりとして、多種多様な人との連携のもと環境学習を推進する。
総合的な資源管理	生態系の規模に応じた漁業を地域毎に再編成し、総合的な資源管理を進める。
調査研究の推進	物質循環、生態系管理に係る構造解析など、調査研究を充実させ、知見の蓄積を図る。

情報提供、広報の充実

瀬戸内海の価値や課題等の情報発信、「里海」のイメージの明確化と広報を促進する。

瀬戸内海の水環境保全の推進体制の充実

瀬戸内海を取り巻く状況の変化を踏まえ、瀬戸内海の水環境の取組の在り方を新しい視点から検証する。

世界の閉鎖性海域との連携

日本の公害克服、環境保全の経験に基づき、国際的な情報発信、協力を行う。

今後の取り組み